

学校規模適正化(第2期)について

(山田第五小学校区)

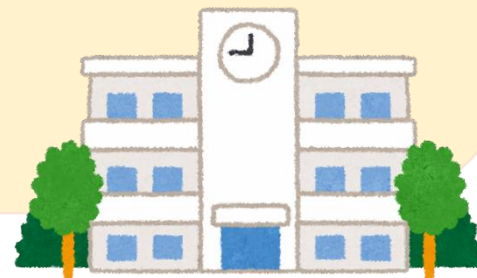
吹田市教育委員会学校教育部

教育未来創生室

本市では、児童生徒数の増加により、学校規模が過大となるとともに、教室不足が見込まれるため、校舎の増築や特別教室等の普通教室の転用が必要となる学校がある一方で、少子化により過小規模校となる学校も見られるなど、児童生徒の教育環境に対する課題があります。

このような状況下の中で、「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ことを目的に、令和3年11月に「吹田市立学校規模適正化基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

今後、基本方針に基づき学校規模適正化を実施する対象校や適正化の手法、実施時期などを示す「学校規模適正化実施計画（第2期）」を策定する予定です。



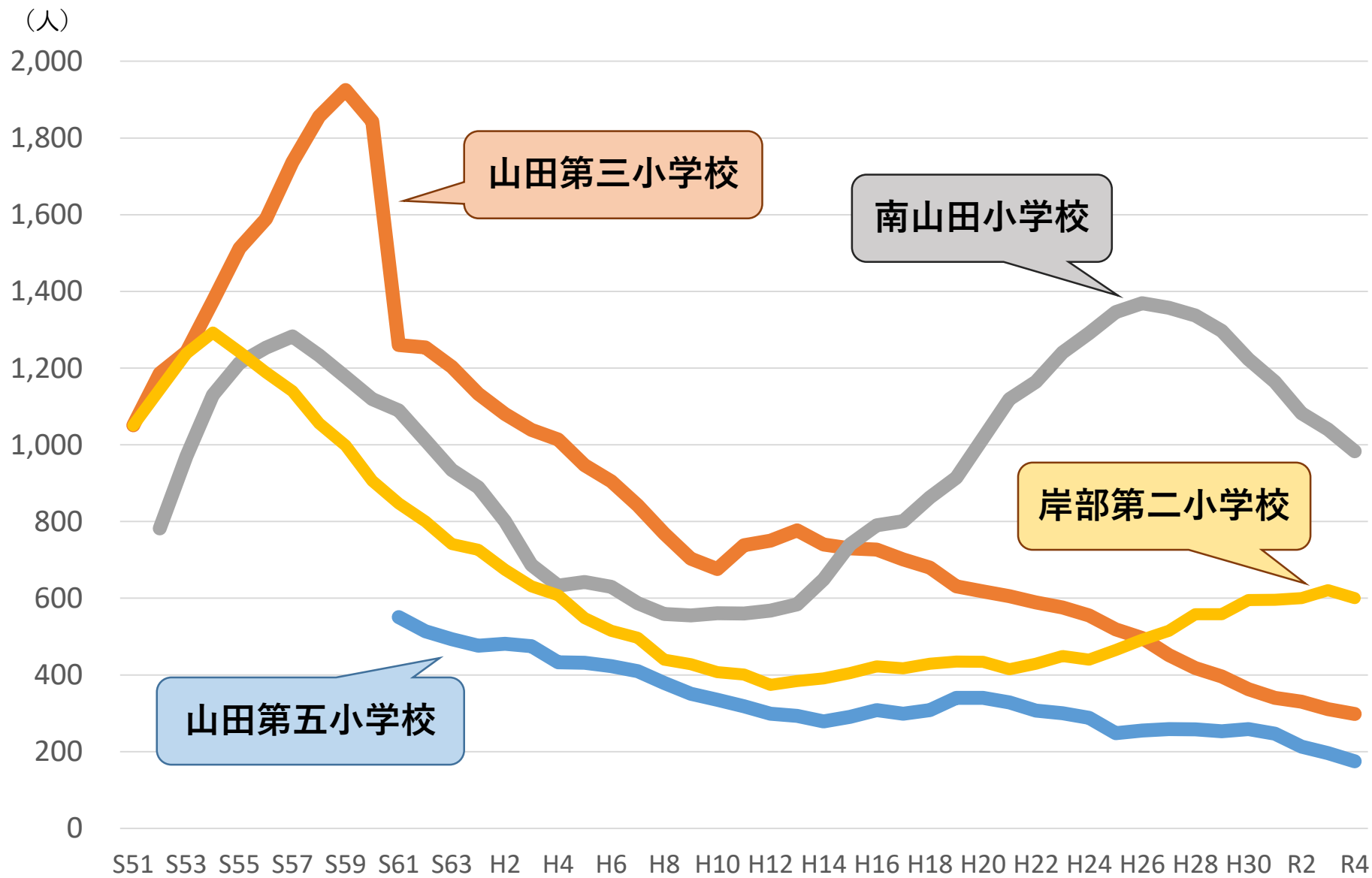
1 教育委員会は、子どもたちの事を一番に考え、より良い教育環境の実現を第一に取り組みます。



2 市長部局が、取組みによって生じる地域の課題解決へ向けて支援をします。

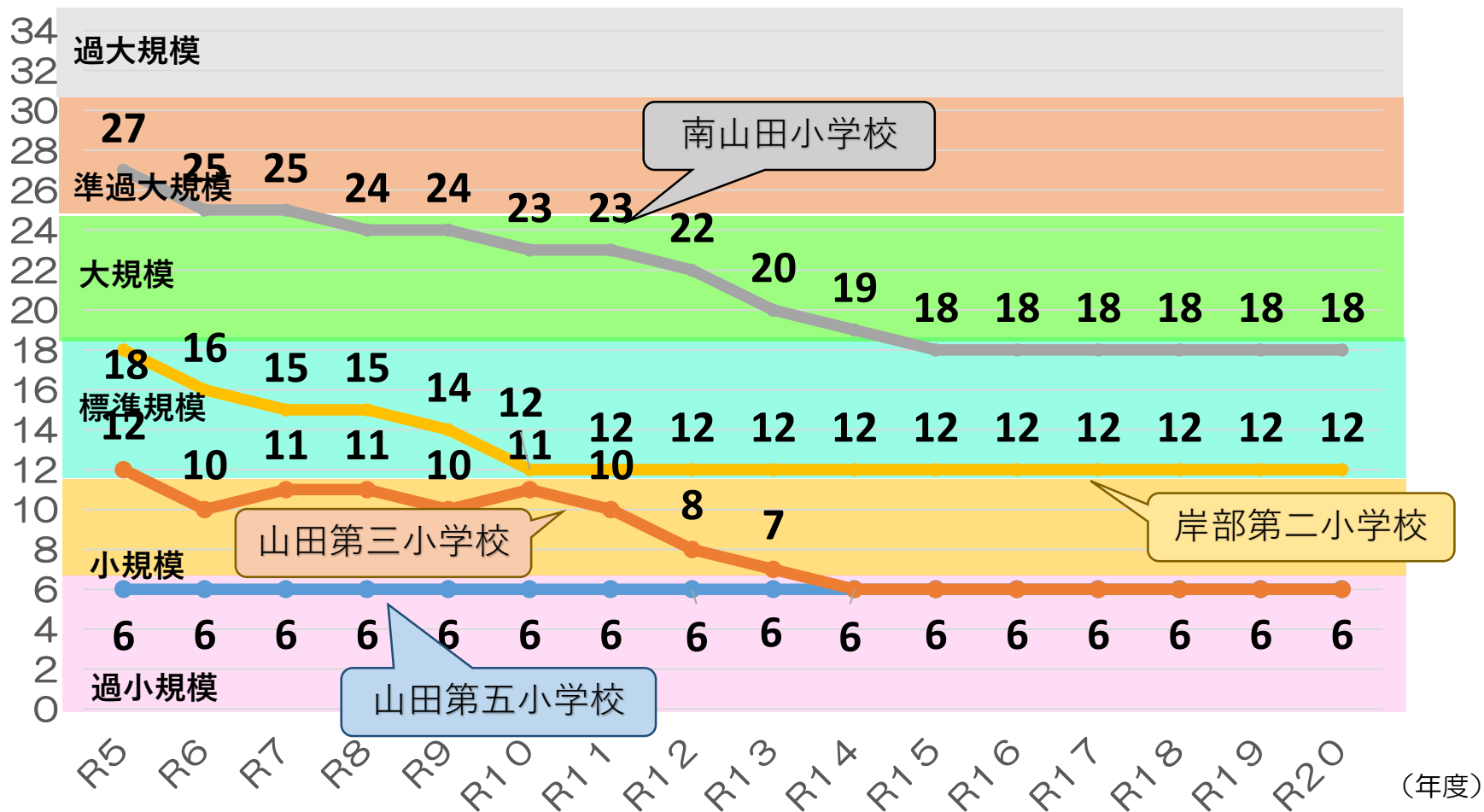
1 山田第五小学校・近隣小学校の状況

近隣小学校の学校規模の状況（これまでの児童数推移）



近隣小学校の学校規模の状況（学級数推計）

（学級）



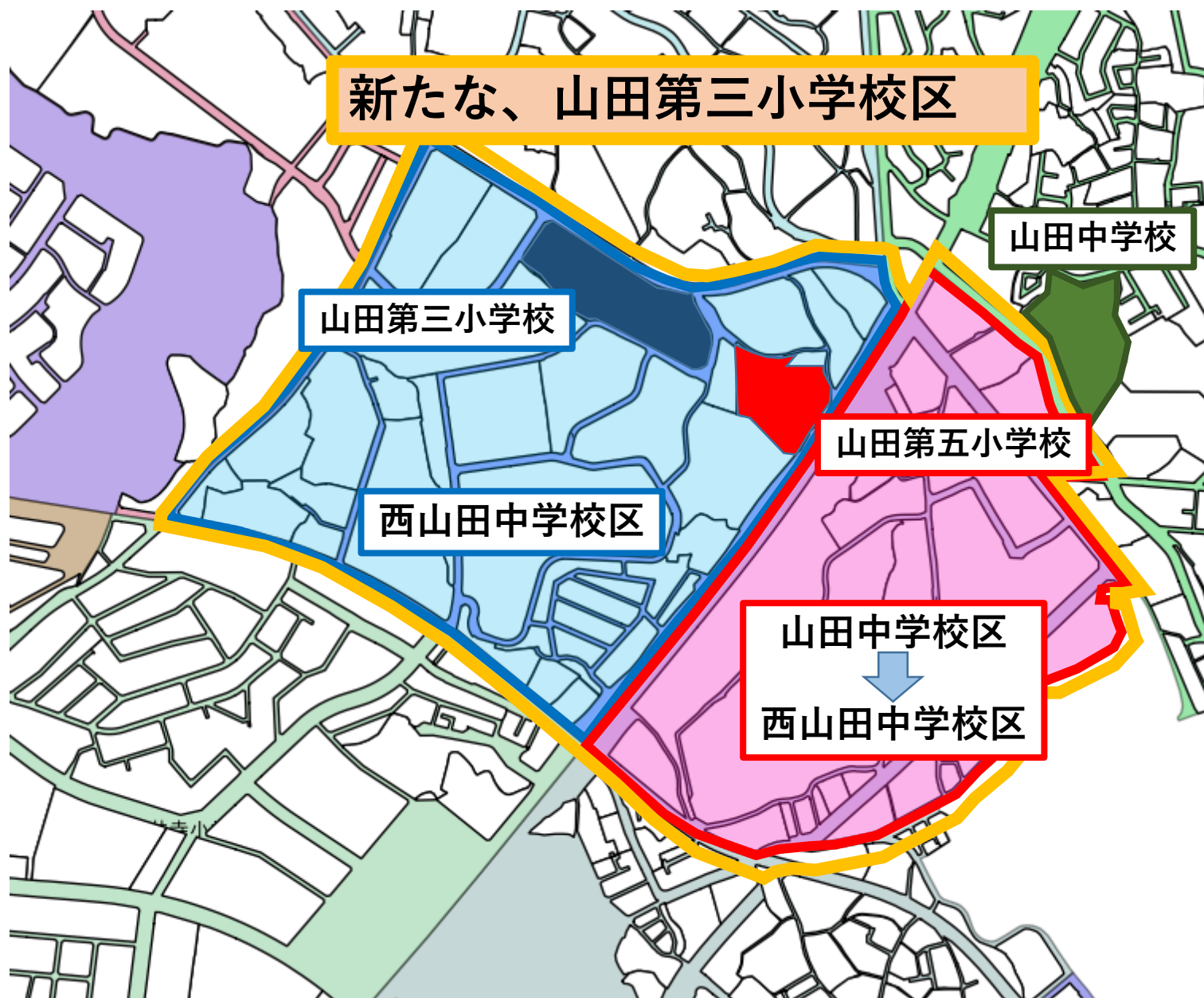
2 学校規模適正化（第2期）の方向性

山田第五小学校を山田第三小学校に統合する。

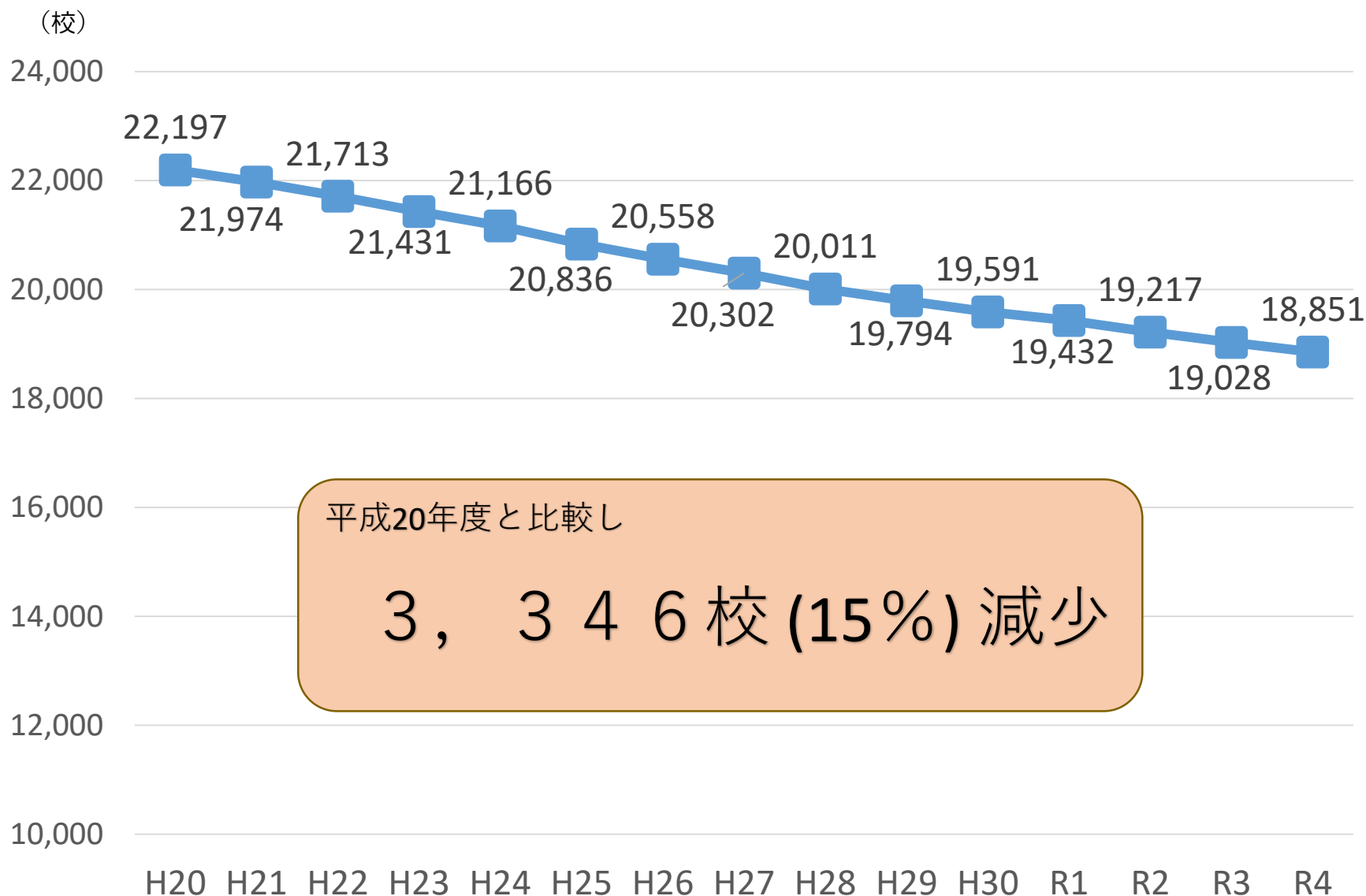
当該統合に伴い、山田南・山田市場 9 番～11 番（山田第五小学校区）については、西山田中学校の通学区域に見直しを行う。

ただし経過措置として、**当分の間、当該地区に住んでいる者は、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択することができる。**

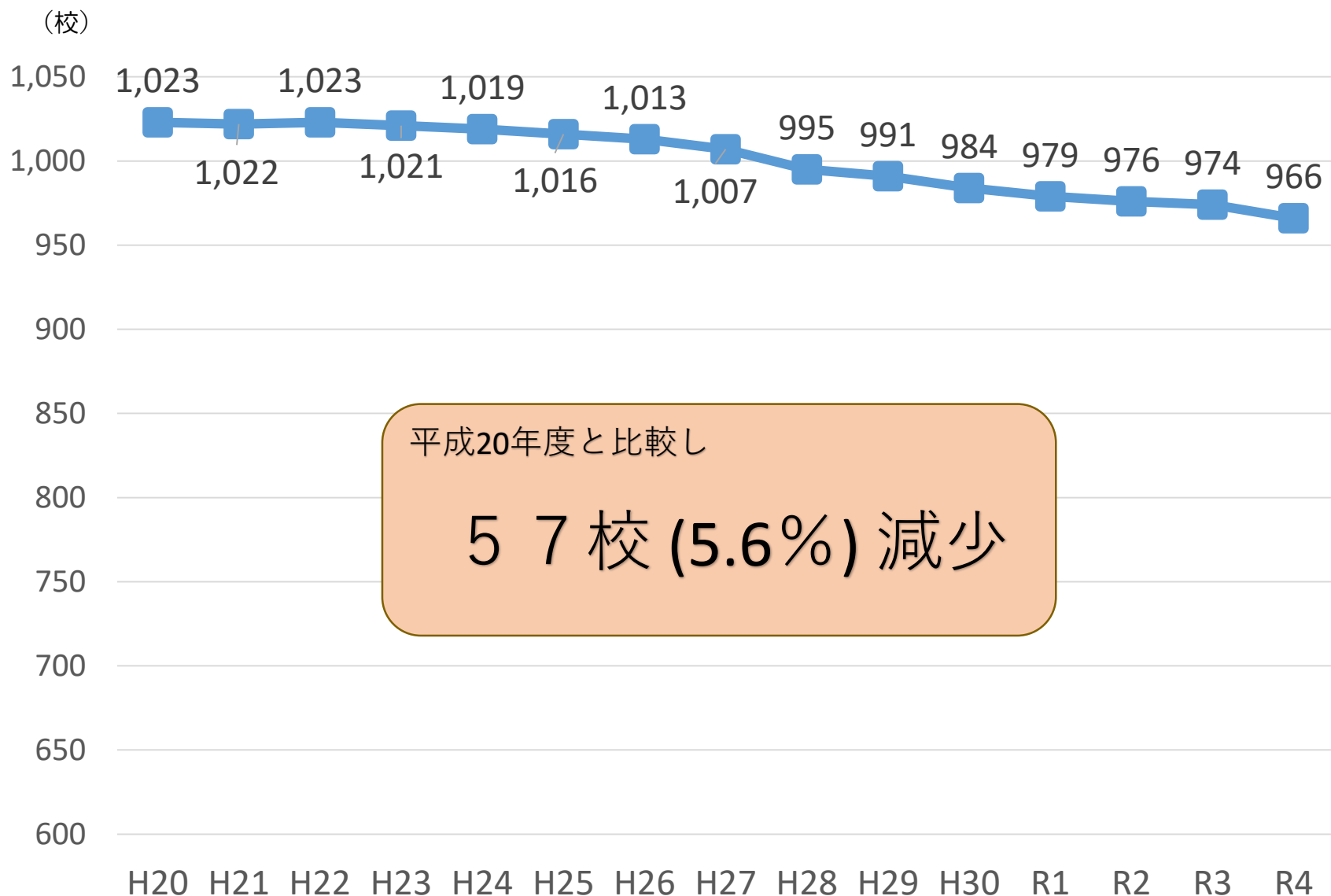
山田第五小学校の学校規模適正化の決定内容



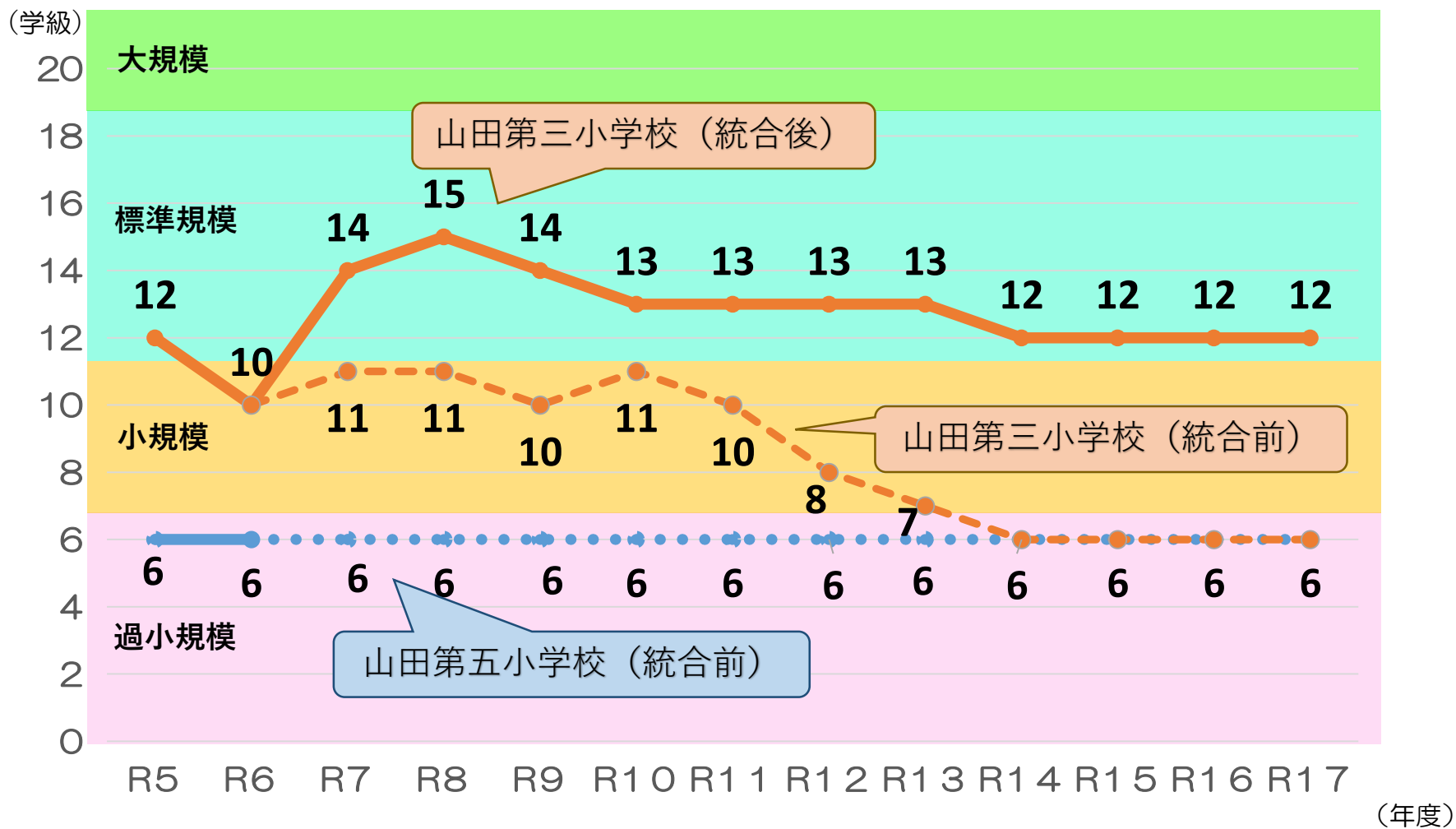
全国の公立小学校の状況（平成20年度～）



大阪府の公立小学校の状況（平成20年度～）



山五小が山三小と統合した場合の学級数



人間関係の固定化の解消

クラス替えが可能となり、人間関係の固定化の課題が解消されます。

集団内の個々の児童の役割分担や序列、評価の固定化の解消を図ることができます。

人間関係のトラブル時の最終手段として、それぞれの児童を別の学級とすることが可能となります。



過小規模における課題の解消

集団内の男女比の極端な偏りが生じにくいです。

児童や教員数が増えることで、多様な価値観に触れる機会が増加し、社会性や対人スキルの向上をより図ることができます。

集団教育活動(体育や合唱等)が充実し、運動会などの学校行事も活性化します。



新通学路の安全対策の検討



新通学路の安全対策の検討

- ・ 対面通行
- ・ 幅員が大変狭い
- ・ 歩道がない
- ・ 路側帯もない



【現在検討中の対策内容】

- ・ 新たな通学路の確保
- ・ グリーンウォーク（緑色の塗装）の塗りなおし
- ・ 防犯灯の設置
- ・ 防犯カメラの設置



統合を円滑に進めるため、交流事業を検討

〔例〕 合同交流イベント

学校公開見学会 など

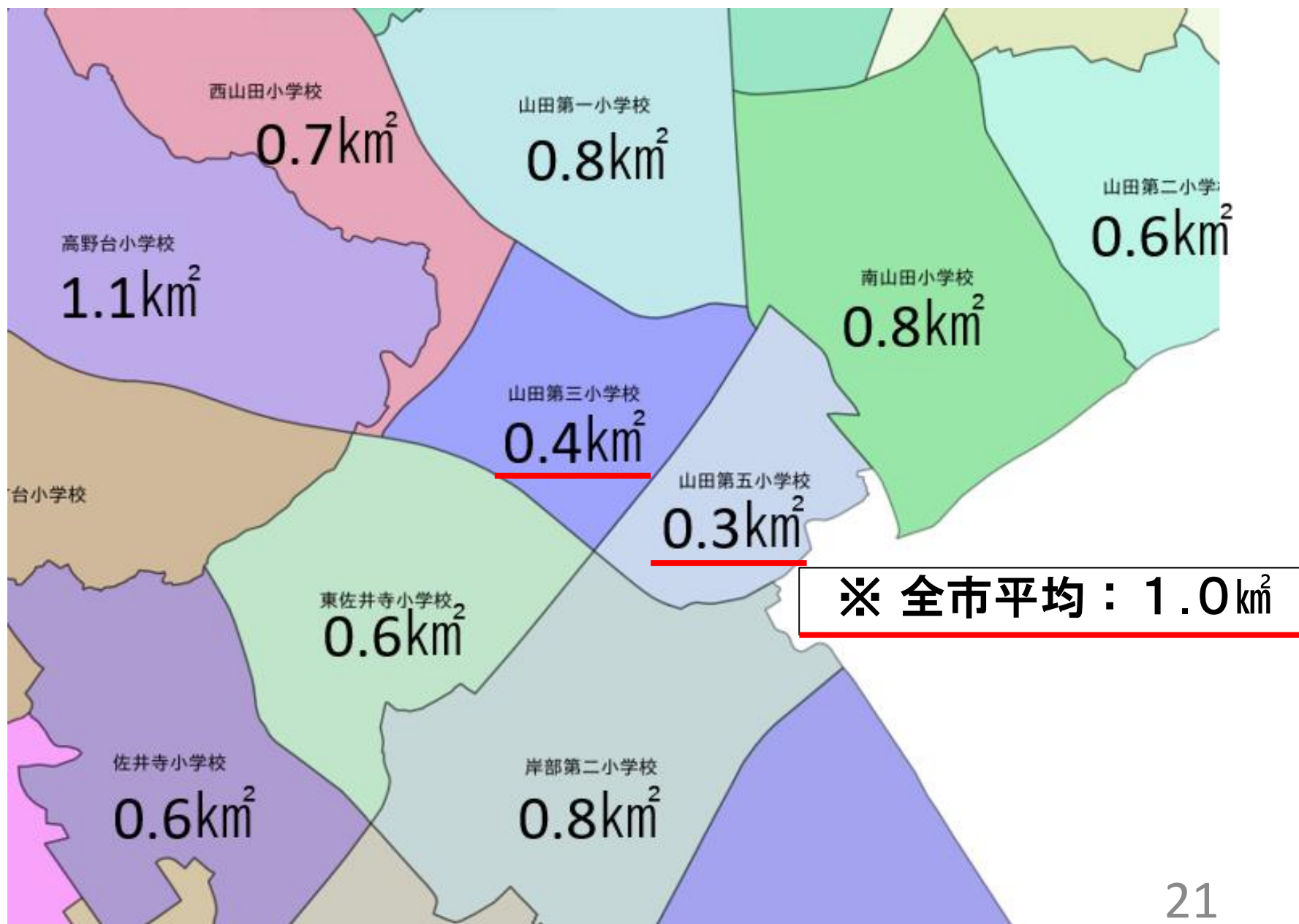


3 方向性の検討過程

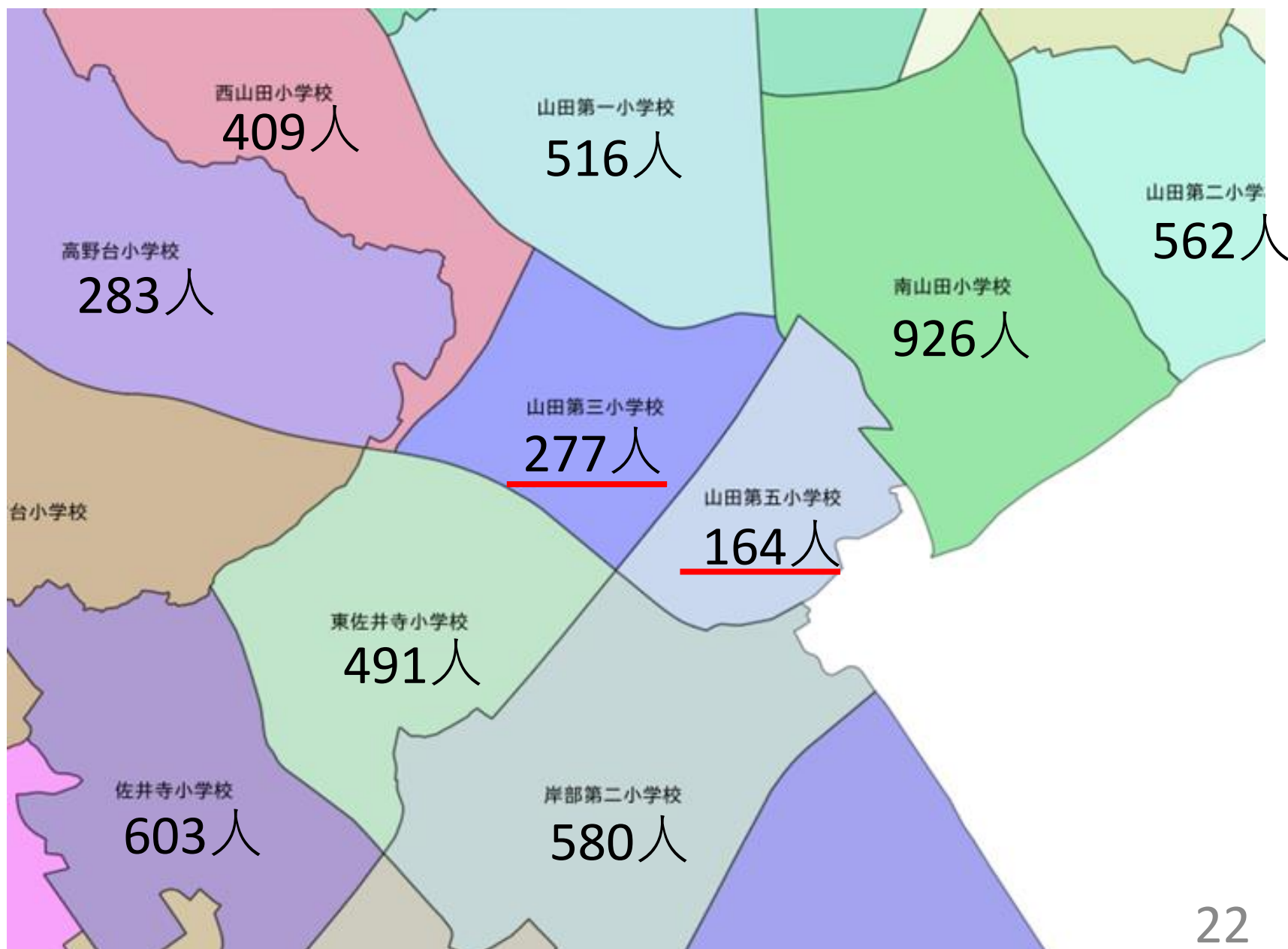
個別の事情(歴史的な経過等)

- ・ 山田第三小学校区から分離して、山田第五小学校を設置。
- ・ 分離により校区面積が小さい2つの小学校が誕生。
- ・ 過小規模校化は、校区面積が小さいことが主な原因。

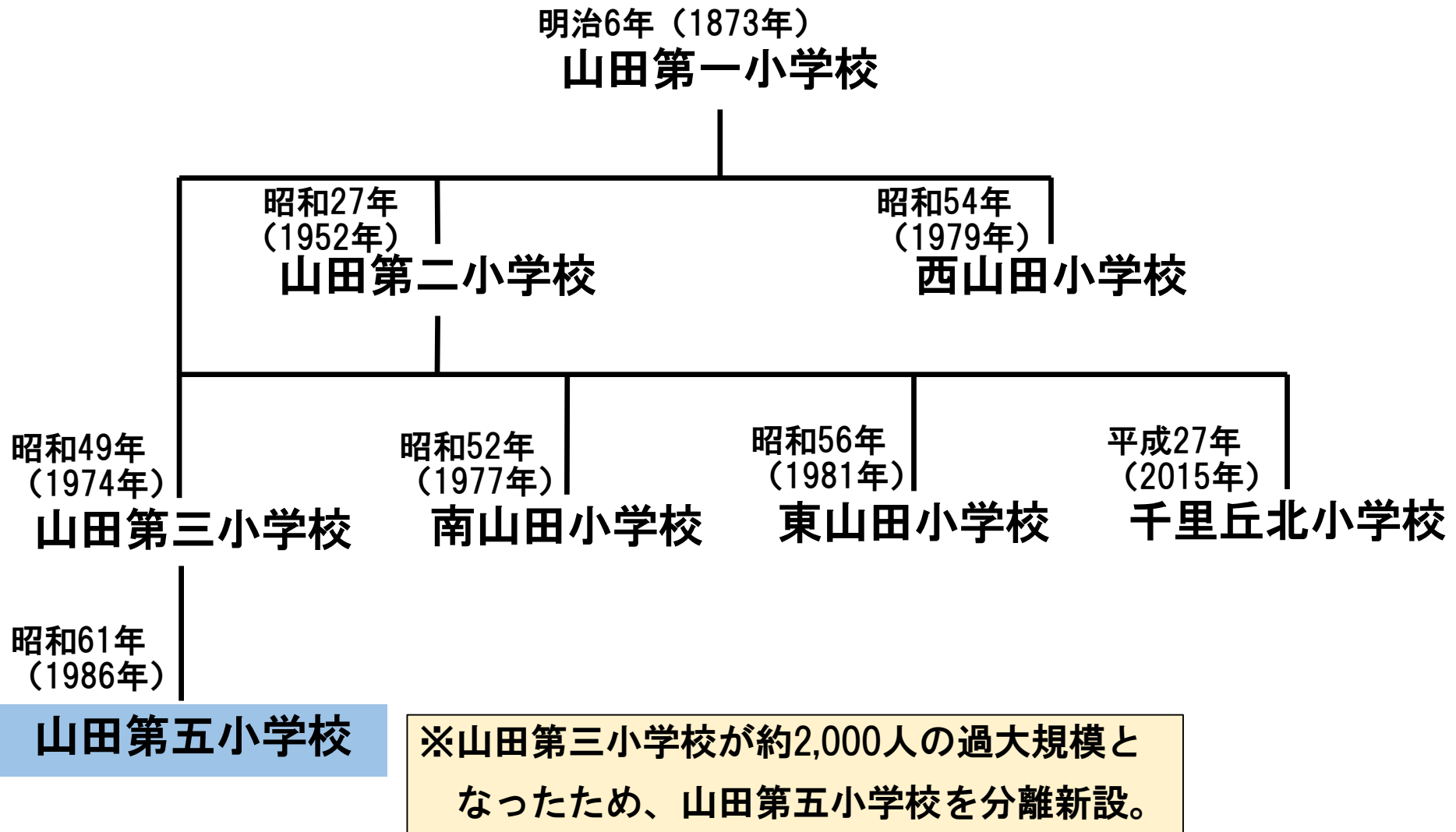
校区面積



小学校別児童数 令和5年(2023年)5月1日時点



歴史的な経過



学校の統合を検討

山五小と山三小の統合が最善策と考えます。

山田第三小学校

(1)事業効果

- ・ 過小規模校化の根本原因が解消されます。
- ・ 山田第五小学校の学校規模適正化が実現可能であり、山田第三小学校の過小規模校化の問題も同時に解決できます。

(2)通学路

両校は、ほぼ隣接しているため、通学路に大きな変更はありません。

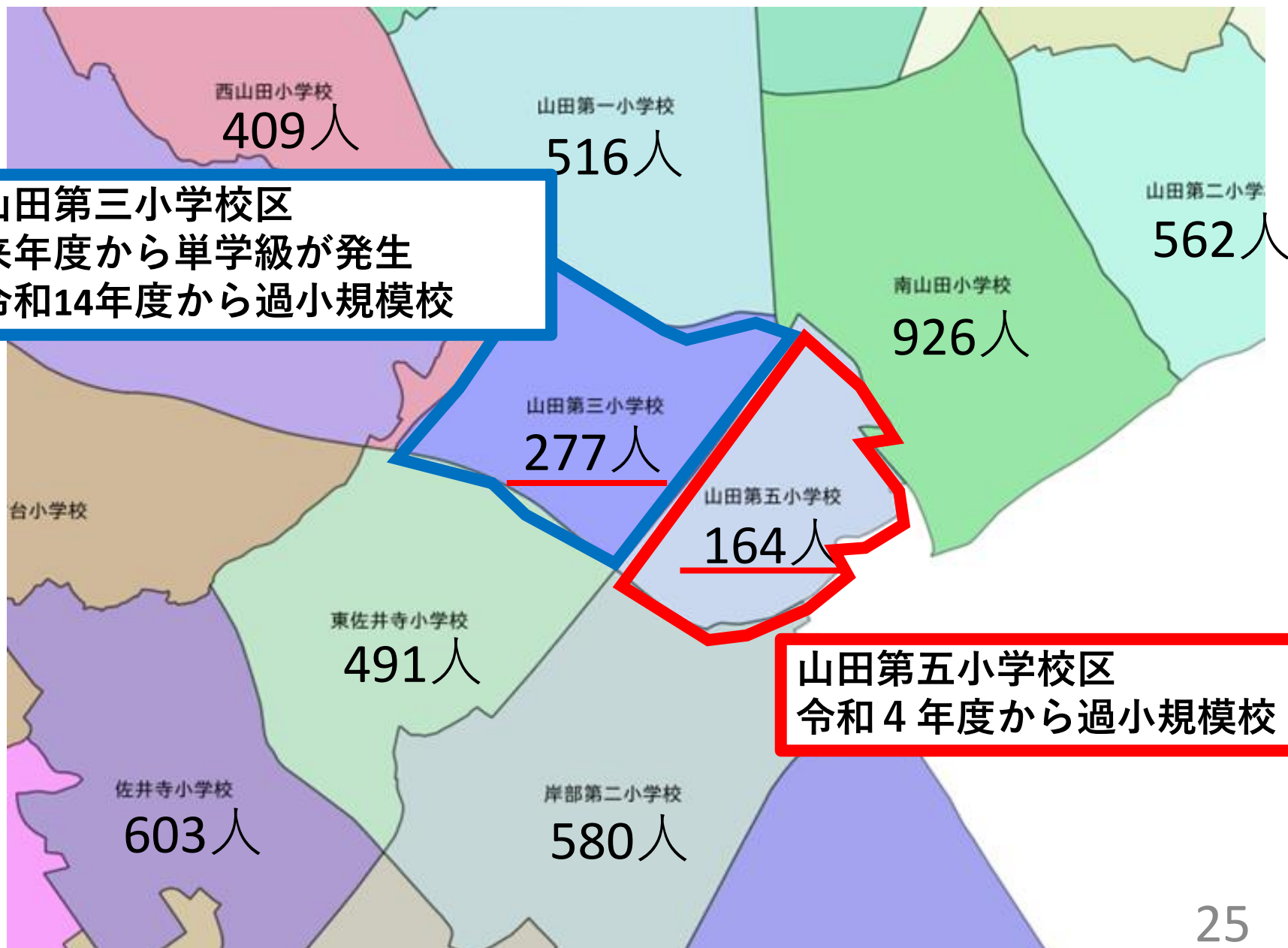
南山田小学校

過小規模校化の根本原因が解消されないため、将来的に山田第三小学校の過小規模校の問題が残ってしまいます。

岸部第二小学校

過小規模校化の根本原因が解消されないため、将来的に山田第三小学校の過小規模校の問題が残ってしまいます。

小学校別児童数 令和5年(2023年)5月1日時点



通学区域の見直しを検討

南山田小学校

(1)校区面積

- ・ 2つの小さい校区のうち、山田第五小学校は適正化するが、将来的に山田第三小学校が過小規模校となってしまう、
根本原因が解決されない方策のため選択困難

(2)人間関係の継続・維持の課題

根本原因の解消に繋がらない手法にもかかわらず、一部の児童に転校が発生することから、児童・保護者等の納得が得にくい

(3)学校の教室不足

山田第五小学校の教室が不足し、大規模な校舎の増築が必要

(4)南山田小学校の児童数推計

児童数が減少傾向にあり、今後も減少が続く見込み

山田第三小学校

将来、過小規模校となる見込みのため実施不可

岸部第二小学校

通学区域見直しの実施により、小規模校となるため実施不可

以下の理由により導入困難

- ・ 将来に渡って継続して導入効果があるか不確実
- ・ 学年によってばらつきが出る可能性がある
- ・ 通学路の安全確保が多岐にわたる可能性がある

山田第三小学校と山田第五小学校の比較

	山田第三小学校	山田第五小学校	差
校地面積 (㎡)	18,645	12,314	6,331
建物敷地面積	7,902	5,514	2,388
運動場面積	10,743	6,800	3,943
保有教室数	32教室	15教室	17教室
建築年度	昭和49年度 (1974年度) 築49年	昭和60年度 (1985年度) 築38年	11年

保護者の主な心配事への対応

① 一部の児童が転校する事による心理的影響に対する心配

「通学区域の見直し」を実施した場合には、当該懸念が発生するが、「学校の統合」では友人全員が同じ学校に通うことができます。

② 兄弟姉妹が別々の学校に通学することに対する心配

他校との通学区域の見直しを段階的に実施した場合に、当該懸念が発生するが、学校の統合では兄弟姉妹が同じ学校に通うことができます。

③ 登下校における通学路の安全性

山田第三小学校と山田第五小学校は、ほぼ隣接していることから、通学路変更の規模が最も小さいです。
安全性の向上に向けた取組みも実施します。

④ 通学路の距離

経過措置で中学校を選択制とし、山田中学校と西山田中学校のどちらかを選択できるようにします。

⑤ 中学校区の変更に対する心配

経過措置で中学校を選択制とし、山田中学校と西山田中学校のどちらかを選択できるようにします。

令和4年度 学校規模適正化アンケート結果

通学区域の見直しに対する主な課題（n＝490）

通学路の変更による安全性	29%
一部児童の転校による心理的影響	26%
通学距離が長くなること	10%
兄弟姉妹が別々の学校になること	7%
不動産に対する悪影響	4%
受入れる側の学校の容量	2%
その他	22%

令和4年度 学校規模適正化アンケート結果

統合に対する主な課題（n＝299）

中学校区が影響を受ける	26%
通学距離が遠くなる	22%
特になし	16%
統合後の校舎の活用・解体	8%
転校による心理的影響	4%
その他	24%

令和4年度 学校規模適正化アンケート結果

学校選択制の導入に対する主な課題（n＝259）

選択する児童が少ない場合、効果がない	31%
学年によってばらつきが出て不確実	19%
特になし	8%
新たな通学等の安全確保	5%
保護者に負担がかかる	4%
その他	33%

4 今後の対応

未就学児の保護者

**児童生徒 〃 : 教育委員会
 教育未来創生室**

地域の諸団体 : 市長部局

総合窓口: 市民自治推進室

諸 団 体 : 所管する各室課

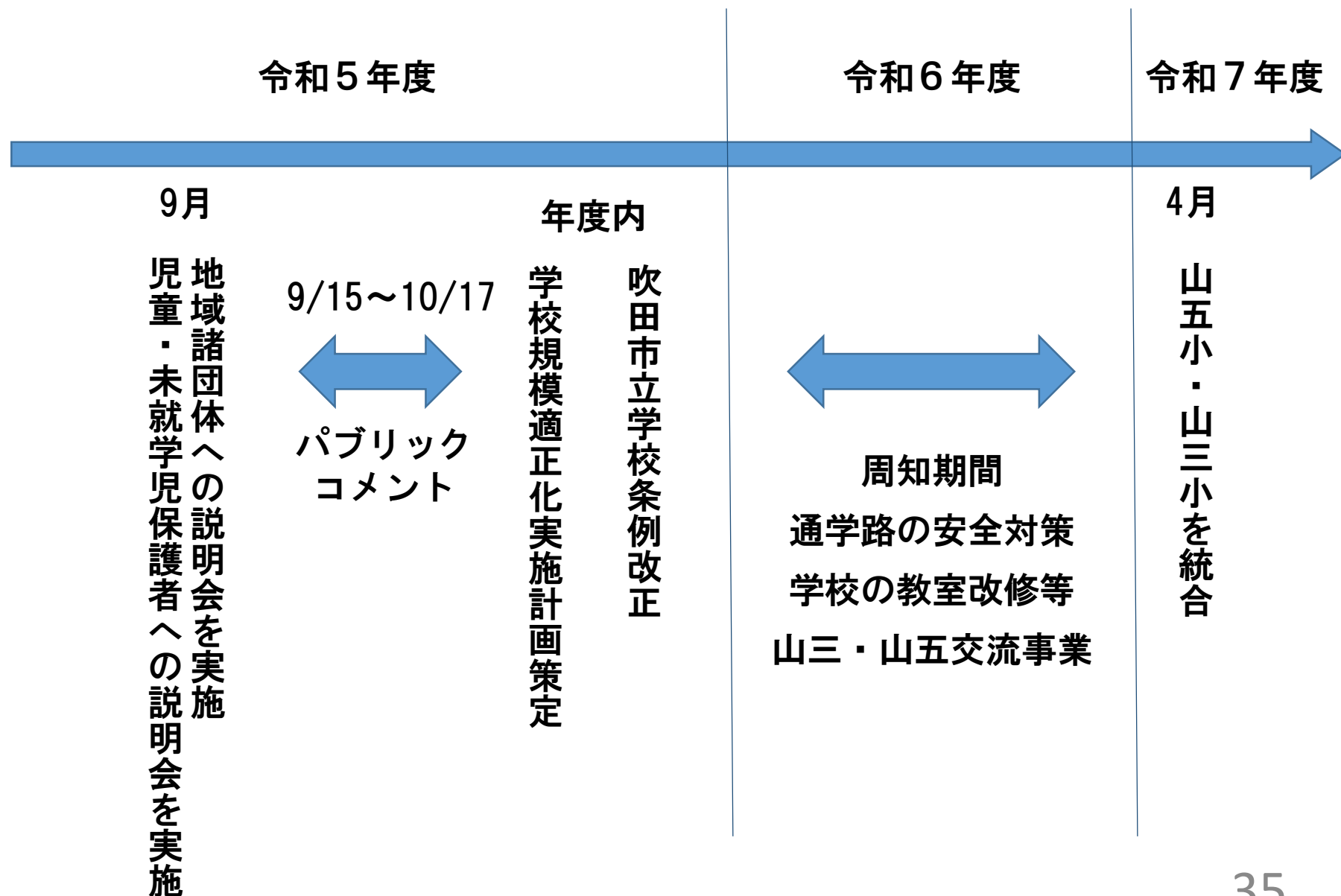
(例) 自治会: 市民自治推進室

民生児童委員: 福祉総務室

防犯協議会: 危機管理室

など

今後の主なスケジュール（予定）



ご清聴ありがとうございました